■ 港湾福利厚生施設等の料金

1. 名古屋港稲永埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

糸	合食弁当	600 円						
会食用弁当		1,100 円、1,700 円、2,250 円、2,800 円						
	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品	
食堂	料金	360 円	560 円~ 700 円	440 円	200 円	300円	120 円	
	種別		会議室					
会議室	収容人数	60 人						
王	料金			3, 63	30 円			

⁽注)会議室利用料金は、1単位4時間とする。

2. 名古屋港金城埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

糸	合食弁当	600 円						
会	食用弁当	1,100 円、1,700 円、2,250 円、2,800 円						
	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品	
食堂	料金	360 円	560 円~ 700 円	440 円	200 円	300円	120 円	
<u></u>	種別	大会	会議室	小会	小会議室 A		議室 B	
会議室	収容人数	30人		18	18人		13 人	
至	料金	3,630 円		2, 4	2,420 円		420 円	
દ	ノヤワー		1回		【料金】	350 円		

⁽注)会議室利用料金は、1単位4時間とする。

3. 名古屋港流通団地港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

ź	給食弁当	600 円					
会	食用弁当		1,100 円、1,700 円、2,250 円、2,800 円				
	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品
食堂	料金	360 円	560 円~ 700 円	440 円	200 円	300 円	120 円
△	種別	大会議室			重別 大会議室 小会議室		
会議室	収容人数	40 人			12 人		
至	料金		3,630円			2,420 円	

⁽注)会議室利用料金は、1単位4時間とする。

4. 名古屋港鍋田埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給	食弁当	600 円								
会負	食用弁当		1,100 円、1,700 円、2,250 円、2,800 円							
食堂	種別	朝定食	定食類	二皿ランチ (注1)	コンビ ランチ (注1)	一皿ランチ (注1)	カレーライス	ライス	おかず 単品	麺類
堂	料金	360 円	560 円~ 700 円	600 円	550 円	440 円	440 円	200円	230 円 120 円	300円
<u></u>	種別	会議室								
会議室	収容人数	30 人								
至	料金				2,	420 円				

- (注1) 準カフェテリア方式。事前に食券を購入し、皿を選ぶ方式。
- (注2)会議室利用料金は、1単位4時間とする。

5. ガーデン埠頭福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

	種別	大会議室
会議室	収容人数	40 人
土	料金	1,980円

(注)会議室利用料金は、1単位4時間とする。

6. 名古屋港ポートビル

(1) 海洋博物館・展望室・南極観測船ふじ

入場料

(一般)

利用の区分	施設の区分	単位	入場料
	名古屋海洋博物館		
施設入場	展望室	1 施設 1 人 1 回	大人・高校生 300 円 小・中学生 200 円
場	南極観測船ふじ	17(1)	1 1 1 2 20011
= ++	名古屋海洋博物館	o 1/1-7H	
三施設入場	展望室	3 施設 1 人 1 回	大人・高校生 710 円 小・中学生 400 円
場場	南極観測船ふじ		1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1

(団体)

利用の区分	施設の区分	単位	20人以上	100人以上
_	名古屋海洋博物館		大人 260 円	大人 250 円
施設入場	展望室	1施設 1人1回	高校生 240 円	高校生 220 円
場	場南極観測船ふじ	- , , - , -	小·中学生 160 円	小·中学生 150 円
=======================================	名古屋海洋博物館		大人 590 円	大人 560 円
三施設入場	展望室	3施設 1人1回	高校生 490 円	高校生 430 円
場	南極観測船ふじ		小·中学生 280 円	小・中学生 250 円

② 減免制度

	区分	減免額
愛知県内在個	主の高齢者(65歳以上)	全額
	愛知県内高校生	5割
学校行事等	愛知県内小・中学生	全額
	特別支援学校等	全額
身体障害	:者等(手帳所持者)	全額

備考

- 1 特別支援学校等とは、学校教育法により定められた盲学校、聾学校、特別支援学校の児 童・生徒又は児童福祉法により定められた児童養護施設の児童です。
- 2 以下の手帳をお持ちのご本人は、入館料が全額免除となります(ご本人様確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。)。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳・愛護手帳等、被爆者手帳・被爆者健康手帳・ 被爆者証明書、精神障害者保健福祉手帳(障害者手帳)

3 以下の手帳をお持ちの方は、ご本人と介護者1名様の入館料が全額免除となります(等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。)。

身体障害者手帳1種1・2級/3・4級、2種1・2級、精神障害者保健福祉手帳(障害者手帳)1・2級、療育手帳・愛護手帳等全ての等級

(2)会議室・講堂及び附帯設備

① 会議室・講堂

利用単位施設の区分	午前 (9:00~12:30)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	全日 (9:00~21:30)
A会議室	6,000 円	7, 430 円	9,570 円	19,860円
B会議室	6,510円	8,040 円	10, 380 円	21, 590 円
C会議室	6,510円	8,040 円	10, 380 円	21, 590 円
D会議室	2,540 円	3, 150 円	4, 170 円	8,750円
E会議室	5,600円	6,820 円	8,960 円	18,630円
F会議室	2,440 円	3,050円	3,970 円	8, 250 円
講堂	10,380円	12,930 円	15, 990 円	30, 140 円

備考 特別の設備又は器具により電力、ガス又は水道を使用して施設を利用した場合は、指定 管理者が、認定した実費相当料を当該施設の利用料金に加算する。

② 附帯設備

区分	利用単位	利用料金
マイクロホン	1回1個	500 円
16 ミリ映写機	1回一式	3,360円
オーバーヘッドプロジェクター	1回一式	1,520円
実物反射投影機	1回一式	1,520円
幻燈機(スライド映写機)	1回一式	1,520円
金びょうぶ	1回1双	1,010円
ビデオ一体型 DVD プレイヤー	1回1台	1,050円
液晶プロジェクター	1日1回	12,000 円

備考 1回とは、午前、午後及び夜間のそれぞれの区分による利用をいう。

(3) 駐車場

① 30分につき1回1台を利用単位とする駐車場

車両の種類	利用料金		
	运 带	30分までごとに100円	
	通常	ただし、24時間までごとに 1,010 円を上限とする。	
普通自動車	30分回数券	1,010 円(11枚つづり)	
	1時間回数券	2,020 円(11枚つづり)	

② 1日につき1回1台を利用単位とする駐車場

車両の種類	利用料金
バス	910 円
普通自動車	610 円
自動二輪車及び原動機付自転車	150 円

③ 1月1台を利用単位とする駐車場

ア 全日使用の駐車場

駐車場の種類	利用料金	
多階建駐車場	屋内	16, 700 円
夕陌廷紅 早物	屋外	12,520 円
その他の駐車場	10,380円	

イ 利用日指定の駐車場

駐車場の種類	利用料金
多階建駐車場(一種)	8, 450 円
多階建駐車場(二種)	9, 370 円
その他の駐車場 (一種)	6, 920 円

備考

- 1 一種とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「法」という。)に規定する休日並びに1月2日、1月3日及び8月13日から8月15日までを除く日に限り利用できるものをいう。
- 2 二種とは、日曜日及び法に規定する休日並びに1月2日、1月3日及び8月13日から8 月15日までを除く日に限り利用できるものをいう。

7. 名古屋港湾会館

(1) 施設

①会議室

施設の区分		利用単位	利用料金	
		午前 (9:00~12:30)	10, 380円	
		午後(13:00~17:00)	12,520円	
	第1	夜間(17:30~21:30)	15,680円	
	第1会議室	全日 (9:00~21:30)	29, 330円	
		午前の時間外(8:00~9:00)	3, 460円	
		夜間の時間外(21:30~22:30)	4,680円	
		午前 (9:00~12:30)	6, 210円	
		午後(13:00~17:00)	7, 330円	
	第2会議室	夜間 (17:30~21:30)	9,370円	
	第3会議室	全日 (9:00~21:30)	19,860円	
		午前の時間外(8:00~9:00)	2,130円	
会議室		夜間の時間外(21:30~22:30)	2,750円	
室		午前 (9:00~12:30)	5, 190円	
		午後(13:00~17:00)	6,720円	
	第4会議室	夜間 (17:30~21:30)	8,860円	
	第5会議室	全日 (9:00~21:30)	16,700円	
		午前の時間外(8:00~9:00)	1,730円	
		夜間の時間外(21:30~22:30)	2,640円	
		午前 (9:00~12:30)	3,050円	
		午後(13:00~17:00)	4,170円	
	第6会議室	夜間 (17:30~21:30)	5, 190円	
	第7会議室	全日 (9:00~21:30)	11,500円	
		午前の時間外(8:00~9:00)	1,010円	
		夜間の時間外(21:30~22:30)	1,520円	

備考 特別の設備又は器具により電力、ガス又は水道を使用して施設を使用した場合は、指定 管理者が認定した実費相当料を当該施設の利用料金に加算する。

(2) 附属設備

区分	利用単位	料金	備考
マイク	1回1本	1,100円	
液晶プロジェクター	1回1台	12, 560円	30001m テーブル・パソコン接続用ケーブル付
書画カメラ	1回1台	10,680円	
スクリーン	1回1張	1,100円	第2・3会議室は120インチ それ以外は100インチ
DVDデッキ	1回1台	1,100円	
46型液晶テレビ	1回1台	10,470円	DVDデッキ置場付スタンド付
ポータブルCD・MDデッキ	1回1台	830円	
ステージベース	1回1台	510円	カーテン・ステップ含む一式 W2400×D1200×H300 (mm)
花台	1回1台	620円	W500×D500×H700 (mm)
金屏風	1回1双	5,500円	
銀屏風	1回1双	5,500円	
毛せん	1回1枚	300円	1800×2000 (mm)
赤じゅうたん	1回1枚	300円	1200×5000 (mm)
折畳パーテーション	1回1面	1,030円	
レーザーポインター	1回1個	100円	
指示棒	1回1本	100円	
吊り看板	1回1台	1, 100円	3600×450mm (8kgまで) 2700×450mm (5kgまで) 第2・4・7会議室は不可
第1会議室AVシステム	1回1式	31, 420円	以下 (A) ~(D)×2台を1式で利用する 場合のセット利用料金
(A) 液晶プロジェクター	1回1台	12,560円	50001m 天吊式
(B) DVD/VHSデッキ	1回1台	1,100円	操作卓内設置
(C) スクリーン	1回1張	1,100円	170インチ
(D) 50型モニター	1回1台	10, 470円	スタンド付

備考 1回とは、午前、午後及び夜間のそれぞれの区分による利用をいう。

8. 運動施設等(臨港緑地内)

[令和7年4月1日改定]

施設(の区分	利用の区分	単 位		利用料金	
野球場		昼間 半日 早朝又は薄暮	1 面につき		1,700 円 1,000 円 600 円	
テニスコー	- -	昼間 半日	1 面につき		1,800円	
運動広場		昼間 半日 早朝又は薄暮	1面につき		3,400 円 2,000 円 1,200 円	
			1人1回につき	一般	6,570円	
		平日	18 ホールまで	上記利用に対する追加 9 ホール	2,200円	
	ゴルフ		1人1回につき 9ホールまで	一般	3, 280 円	
ゴルフ場	コース		1人1回につき	一般	11,660円	
コルノ物		土曜日、日曜	18 ホールまで	上記利用に対する追加 9 ホール	3,520円	
			1人1回につき 9ホールまで	一般	5,830円	
	J. 1		1人1台につき:	1,500円		
カート(乗用式)			上記利用に対する	750 円		
			9 ホール利用	750 円		
駐車場			1 台 1 回につき		500 円	
貸自転車			1台1回につき		1台1回につき 200円	

備考

- 1 昼間とは、午前9時から午後4時30分までをいう。
- 2 半日とは、午前9時から午後零時30分まで又は午後1時から午後4時30分までのいずれかをいう。
- 3 早朝又は薄暮とは、管理者が運動施設について定める供用時間の前後において管理上支障がないとしてその供用を認める時間をいう。
- 4 運動広場は、1面を2区画に分けて利用することができる。この場合の1区画の利用料金は、1面に 係る利用料金の半額とする。
- 5 貸自転車の利用単位1回は、概ね2時間以内とする。
- 6 ゴルフ場料金には、別途ゴルフ場利用税、ゴルフ振興基金がかかる。
- 7 休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- 8 次に掲げる者が利用する場合のゴルフコース利用料金の額は、この表の額以内とする。
 - (1) ジュニア
 - (2) シニア
 - (3)満70歳以上及び障害者
- 9 ジュニアとは、18歳以下の児童・生徒(高校生まで)をいう。また、シニアとは満60歳以上をいう。
- 10 ジュニアが利用する場合のゴルフコース利用料金は利用の有無に関わらず、カート料金を含む。
- 11 1人1回につき 18 ホールまでを 2人で利用する場合は 1,760 円をゴルフコース利用料金に加算する (指定管理者が指定する期日を除く。)。
- 12 1人1回につき 9 ホールまでを 2人で利用する場合は 880 円をゴルフコース利用料金に加算する(指定管理者が指定する期日を除く。)。

(1) 入館料

ET.		Пц	個人			団体	
<u> X</u>	区 別 -		1回券	年間券	年間券 (家族購入)	20人 以上	100人 以上
		大人	2,030円	5, 190 円	4,680円	1,830円	1,620円
名古屋港水族館	高校生	2,030円	5, 190 円	4,680円	1,620円	1,420円	
	小・中学生	1,010円	2,540円	2,240 円	810 円	710 円	
		幼児 (4歳以上)	500 円	1,220円	1,010円	400 円	350 円
4 1/2=0. I		大人	2,440円	_	_	2,140 円	1,940円
4施設共通券 名古屋港水族館 展望室 名古屋海洋博物館 南極観測船ふじ	水族館 🔿	高校生	2,440円	_	_	1,870円	1,640円
	羊博物館	小・中学生	1,210円	_	_	930 円	820 円
1		幼児 (4歳以上)	500 円	_	_	400 円	350 円

備考 年間券(家族購入)とは、小・中学生及び幼児(4歳以上)と2親等内の親族の関係にある者が小・中学生及び幼児(4歳以上)と同時に購入する場合をいう。

(2)減免制度

個人(1回券)料金に対して

	区分	減免額
愛知県内在個	主の高齢者(65歳以上)	5割
	愛知県内高校生	5割
学校行事等	愛知県内小・中学生	5割
子仪17季守	愛知県内幼稚園児等	6割
	特別支援学校等	全額
身体障害	者等(手帳所持者)	全額
	夜間入館者	2割

備考

- 1 特別支援学校等とは、学校教育法により定められた盲学校、聾学校、特別支援学校の児童・生 徒又は児童福祉法により定められた児童養護施設の児童です。
- 2 以下の手帳をお持ちのご本人は、入館料が全額免除となります(等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。)。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳・愛護手帳等、被爆者手帳・被爆者健康手帳・被爆者証明書、精神障害者保健福祉手帳(障害者手帳)

3 以下の手帳をお持ちの方は、ご本人と介護者1名様の入館料が全額免除となります(等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。)。

身体障害者手帳 1 種 1・2 級/3・4 級、2 種 1・2 級、精神障害者保健福祉手帳(障害者手帳)

- 1・2級、療育手帳・愛護手帳等全ての等級
- 4 夜間とは、夜間延長営業時、午後5時以降に入館する場合の入館料をいう。